

犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ ）多発注意報
 その他犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報

発令期間 平成28年11月2日（水）から平成28年11月11日（金）まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

● 被害等の発生状況

○ 平成28年1月～10月

被害件数 109件（去年同期 +26件）

被害総額 約2億410万円（去年同期 -約1億6,900万円）

○ 平成28年10月24日～11月2日

被害件数 5件

被害額 約221万円

内訳：架空請求詐欺 3件、 還付金等詐欺 2件

（2件とも高齢者被害）

● 詐欺を見破るキーワード

○ （市役所や金融機関の職員を名乗り）医療費の還付金があります。キャッシュカードと携帯電話を持ってATMに行ってください。

○ （息子や孫を名乗り）会社の大事な金を使ってしまった。立て替えてほしい。上司に直接渡してほしい。

○ 有料サイトの使用料が未納です。有料サイトの無料期間が過ぎています。違約金が発生します

○ 「電子マネー」を購入して、利用番号を教えてください。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。